

株主各位

**第73回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報**

**連 結 注 記 表
個 別 注 記 表**

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

油研工業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

株式会社ユケンサービス、台湾油研股份有限公司、油研工業（香港）有限公司、ユケン・ヨーロッパLTD.、ユケン・インディアLTD.、油研液压工業（張家港）有限公司、韓国油研工業株式会社、油研（上海）商貿有限公司、油研（仏山）商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社 1社

株式会社北陸油研

②持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社の名称等

非連結子会社

主要な非連結子会社はありません。

関連会社

株式会社東洋ハイドロエレベータ

持分法を適用しない非連結子会社、関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有 価 証 券

その他の有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2) た な 卸 資 産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品……総平均法（但し、受注生産品は個別法）

原 材 料……総平均法（但し、購入品は最終仕入原価法）

貯 蔵 品……最終仕入原価法

3) デリバティブの評価基準……時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産……定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した（リース資産を除く）建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
在外連結子会社は、主として見積もり耐用年数に基づく定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～35年
機械装置及び運搬具	4～12年
- 2) 無形固定資産……定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

- 1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法
時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利の借入金、及び外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フローラー取引等及び通貨オプション取引をヘッジ手段として用いております。
- 3) ヘッジ方針
ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法
原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 連結子会社の事業年度等

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は台湾油研股份有限公司、油研工業(香港)有限公司、油研液压工業（張家港）有限公司、韓国油研工業株式会社、油研（上海）商貿有限公司、油研（仏山）商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.であり、その決算日（12月31日）の計算書類を用いて連結計算書類を作成しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

定期預金	128,842千円
建物及び構築物	493,407 //
機械装置及び運搬具	789,889 //
工具、器具及び備品	61,339 //
土地	788,262 //
投資有価証券	642,684 //
計	2,904,426千円

担保付債務

短期借入金	629,354千円
1年以内返済予定の長期借入金	635,783 //
長期借入金	3,327,797 //
計	4,592,935千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

15,328,747千円

(3) 受取手形割引高

13,980千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	45,106,764	—	—	45,106,764

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	338,724	8.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(注) 1株当たりの配当額8.0円には記念配当1.0円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	296,361	7.0	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に油圧機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

月次の取引実績は、経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,505,155	5,505,155	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,726,701	10,726,701	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,406,862	2,406,862	—
資産計	18,638,719	18,638,719	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,936,039	4,936,039	—
(2) 短期借入金	2,274,735	2,274,735	—
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	5,856,781	5,951,764	94,983
負債計	13,067,555	13,162,539	94,983
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、個別に計上した貸倒引当金を控除して記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,025,600	4,025,600	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	541,271

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,505,155	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,726,701	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	—	—
合計	16,331,856	300,000	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	867,889	837,200	792,200	605,667	1,864,000
リース債務	123,624	72,818	14,669	7,646	—
合計	991,514	910,018	806,869	613,314	1,864,000

7. 貸貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

366円73銭

1株当たり当期純利益金額

16円01銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため掲載していません。

(算定上の基礎)

1株当たり純資産額

純資産の部の合計額

16,906,823千円

純資産の部の合計額から控除する金額

1,380,395千円

(うち非支配株主持分)

(1,380,395千円)

普通株式に係る期末の純資産額

15,526,428千円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の

42,337,348株

数

1株当たり当期純利益金額

677,640千円

親会社株主に帰属する当期純利益

—

普通株主に帰属しない金額

677,640千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益

42,338,905株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

個別注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品………総平均法（一部個別法）

原 材 料………総平均法（一部最終仕入原価法）

貯 蔵 品………最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に

取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～35年
---------	--------

機械装置	12年
------	-----

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金…………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金及び外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ、金利フロアー取引等及び通貨オプション取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	128,842千円
投資有価証券	642,684 //
計	771,526千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	400,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	578,960 //
長期借入金	3,051,839 //
計	4,030,799千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	11,747,193千円
-------------------	--------------

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

油研液圧工業（張家港）有限公司	246,818千円
台灣油研股份有限公司	832,500千円
油研（上海）商貿有限公司	238,094千円
油研（仏山）商貿有限公司	88,971千円

4. 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,986,636千円
関係会社に対する短期金銭債務	316,122千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,569,512千円
仕入高	1,363,628千円
営業取引以外の取引高	533,861千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	2,766,252	3,164	—	2,769,416

※ 自己株式の増加3,164株は、単元未満株式の買取り3,164株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損	54,096千円
賞与引当金	75,306 //
投資有価証券評価損	366,453 //
退職給付引当金	1,057,336 //
貸倒引当金	26,292 //
その他	132,843 //
繰延税金資産小計	1,712,328千円
評価性引当額	△535,523 //
繰延税金資産合計	1,176,804千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△93,550千円
繰延税金負債合計	△93,550 //
繰延税金資産純額	1,083,254千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	業務の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
子会社	台湾油研股份有限公司	台湾	千元 90,000	油圧 製品の 製造・ 販売	所有 直接72.47	当社製品の 販売 役員の兼務	債務 保証 (注2)	832,500千円	—	—
							受取配 当金	165,505千円	—	—
子会社	油研工業 (香港) 有限公司	香港	千香港ドル 5,000	油圧 製品の 販売	所有 直接100.0	当社製品の 販売 役員の兼務	油圧 製品の 販売 (注1)	1,215,337千円	売掛金	358,896千円
子会社	韓國油研工業 株式会社	韓国	百万ウォン 5,010	油圧 製品の 販売	所有 直接96.41	当社製品の 販売 役員の兼務	受取配 当金	78,650千円	—	—
関連 会社	株式会社 北陸油研	石川県 金沢市	千円 30,000	油圧 製品の 販売	所有 直接 30.3	当社製品の 販売 役員の兼務	油圧 製品の 販売 (注1)	784,183千円	受取 手形 売掛金	297,224千円 191,933千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 油圧製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社は、台湾油研股份有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	270円80銭
1株当たり当期純利益金額	12円01銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため掲載しておりません。

(算定上の基礎)

1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の合計額	11,464,960千円
普通株式に係る純資産額	11,464,960千円

差額の主な内訳

該当事項 없습니다.	
普通株式の発行済株式数	45,106,764株
普通株式の自己株式数	2,769,416株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	42,337,348株

1株当たり当期純利益金額	
損益計算書上の当期純利益	508,373千円
普通株式に係る当期純利益	508,373千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳

該当事項 없습니다.	
普通株式の期中平均株式数	42,338,905株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。